

汚染水処理対策委員会
第4回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会
議事概要

日時：平成29年4月21日（金）9：30～11：30

場所：経済産業省本館17階第1特別会議室

議題：

- (1) 第3回議事録（案）の確認
- (2) 委員及び関係者からのヒアリング
 - ① 北海学園大学 濱田教授
 - ② JA全農福島 猪俣本部長、今福課長
- (3) その他

出席者：

委員長	山本 一良	名古屋学芸大学副学長（名古屋大学 名誉教授）
委員	大西 有三	関西大学 特任教授（京都大学 名誉教授）
	開沼 博	立命館大学衣笠総合研究機構准教授
	柿内 秀樹	（公財）環境科学技術研究所環境影響研究部研究員
	小山 良太	福島大学経済経営学類教授【代理（林准教授）】
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	関谷 直也	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任准教授
	辰巳 菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常任顧問
	山西 敏彦	（国研）量子科学技術研究開発機構
	山本 徳洋	（国研）日本原子力研究開発機構理事・バックエンド研究開発部門長
事業者	松本 純	東京電力ホールディングス（株） 福島第一廃炉推進カンパニーバイスプレジデント
オブザーバー	辻 昭弘	外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室長
	緒方 弘志	農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室長
	竹葉 有記	水産庁増殖推進部研究指導課長
	今井 俊博	原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
	嶋志田 守	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技術グループ審議役
	菅野 信志	福島県危機管理部原子力安全対策課長【代理（河井原子力専門員）】

廃炉・汚染水対策チーム事務局：

田中チーム事務局長補佐、尾澤チーム事務局長補佐、湯本事務局総括、秦廃炉・汚染水対策官、柿崎企画官

議事概要：

- 事務局から、資料1を各委員に諮り、定稿。
- 北海学園大学濱田教授から、資料2について説明。
- JA全農福島今福課長から、資料3について説明。

(2) 委員及び関係者からのヒアリング

①北海学園大学 濱田教授

- ・買え控え払拭をリスクコミュニケーションで回避することは難しく、時間が経つのを待つしかないという説明と理解したが、2点質問したい。コウナゴの例は福島県産であることを納得して買っているということは、一番の課題は消費者の理解ということか。また、サブドレン等の稼働時には1年程度の話し合いがあったとのことだが、漁業者との話し合いのパイプは現在も継続しているのか。
 - 産地表示が必要な商品の買い控えはあり、スーパーは少しでも売れないリスクのあるものは、先読みして仕入れない。消費者が判断する前に小売業界が判断していると思っている。また、漁業者に対する話し合いの仕組みとしては復興協議会の場合などが存在。
- ・漁業者の心理としては、海洋放出は科学的に危ないと思っているのか、あるいは海から恩恵を受けているため感情的に受け入れられないということか、漁業者の認識を教えて欲しい。
 - 直接確認していないので想像になるが、感情的なところで受け入れられないと思料。科学的な説明を頭では理解出来ても、一度汚れたものについては消費者が受け入れるか確信が持てないということだと思う。
- ・消費者の代表としてこの委員会に参加しているが、同意できる部分がある。
- ・全体として、事態の推移を見守るというように感じたが、タンクに溜め続けることは敷地の問題やタンクの耐久性の問題もある。この問題を漁業者はどのようなタイムスケジュールで考えているのか。
 - 会議で漁業者の話を聞いている限りでは、とにかくタンクに溜めておいて欲しいという感覚。放水よりも汚染水を減らす努力をし、燃料デブリの取り出しをして欲しいと考えている。
- ・東京電力より、タンクに溜め続けられる目処、また敷地の逼迫具合について説明願いたい。

→汚染水対策により、最近になって汚染水発生量も事故直後から減少してきている。旧式のタンクについては、信頼性の高いものにリプレースを行って進め、現状では、2、3年先までは確実にタンクが不足しないような計画を立てている。また、敷地については、固体廃棄物の処理の敷地も考えておく必要がある。

・毎月、福島県地方漁業復興協議会でタンクの計画やスケジュールについて、東電から説明を受けている。リプレースの際にタンク設置エリアに隙間なく設置する計画は伺っているが、タンクが一杯になる時期については議論されていないと認識。凍土壁も規制委員会で認められて完全閉合になれば、100～200トン/日の汚染水発生量が減少するとの説明を受けている。

・三陸産のワカメの事例について、棚が奪われて回復しないのは、地元のマスコミを中心に放射能が原因と報道され、漁業者も放射能が原因と考えて、流通対策ではなく放射能対策を行ったことが理由ではないか。

→個人的な想像であるが、既にワカメの仕入れ先が別の産地が変わっているため、三陸産の仕入れをお断りする便利なツールとして、風評が使われているかもしれない。

② J A 全農福島 猪俣本部長

・しっかりと放射線の検査を行い、基準値以下だったものを市場に出荷することが大事と理解。農業の場合は、浜通りの放射線が高い地域を除き、事故前の農業者の何割が戻ったのか。また、廃炉の話話し合う場はあるのか。

→例えば檜葉町についていえば10%も戻っていないのが実態。この4月で相当程度の地区の避難指示が解除されたが、全体を見ても10%程度だろう。今は、生活インフラを含め、農業施設の整備など帰還を促す取組をしている。廃炉のことを話し合う場はないが、農業従事者への損害賠償の話し合いの場において、東京電力が廃炉の状況については説明している。

・ J A 全農福島の取扱いは、全農産物の半分くらいが対象と伺ったが、残りの半分についての状況は把握しているのか。流通と連携している良い事例があれば参考になるのではないかと。

→半分というのは、自家消費される米とか J A が扱わないブロイラー卵も含めての話。 J R 等の民間資本による事業もあり、全て J A が扱っているわけではない。良好事例としては、 J R が出資したトマトランドでは、市場にも受け入れられていると聞いている。

・福島大学も J A 全農福島と連携しており、農林中央金庫からも様々ご支援いただき、福島産ブランドで発信する、浜通りの現場の生産体制の作り直しといった取組も行って

ている。

- ・ G A P（農業生産工程管理）とは全国的に広がりを持ったものなのか。
- 3年後の東京オリンピックに向けて、農産物の生産工程を世界基準にするという取組。全国的にも同じ。福島では、東京オリンピック開催前に世界基準を取得し、常に安全、美味しいの次の展開として、新しい価値観、付加価値を付けていくチャレンジが重要と理解。

- ・ 米などコモディティ化されているものは、業務用米に流れていて、流通形態が変わったことについて補足説明をお願いしたい。
- 米は、保存性が効き、代替性もあるため、わざわざ福島県産のお米を食べる必要もない。このため、品質的には評価されるが、それは産地表示する必要のない業務用中心の販売形態になっている。震災以前のように福島県産と表示して売っていただけるパートナーが欲しいと考えている。

以上